

# 保存版

## 鋸南地区環境衛生組合 おしらせ版(内房版)

◎令和8年度からのごみの分別（分け方・出し方）の変更と  
試験収集実施のお知らせ

～令和8年4月から「ごみの分別の変更」と「試験収集」が始まります～  
【ごみの分別（分け方・出し方）の変更について】

◎収集品目に「有害ごみ」が加わります。

今まで、ステーション回収を行っていなかった「リチウムイオン電池等」を、令和8年4月1日から、月に1度「有害ごみ」として、ごみステーションでの収集を行います。

水銀などの有害物質を含むものや、発火などの危険性があるものも「有害ごみ」です。

他のごみ（可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチックなど）に混ぜないようにお願いします。

◎令和8年4月から変更となる分類（詳細な分類は「ごみの分け方・出し方」でお知らせします。）

	令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
空き缶	<ul style="list-style-type: none"><li>スチール缶・アルミ缶・調味料</li><li>食料品類</li><li>スプレー缶（有害ごみへ）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>スチール缶</li><li>アルミ缶・調味料</li><li>食料品類</li></ul>
不燃ごみ 小型家電製品	<ul style="list-style-type: none"><li>調理器具・はさみ・針金・かさ</li><li>ハンガー・かみそりなど</li><li>ドライヤー・DVDデッキ・ゲーム機</li><li>プリンターなど</li><li>乾電池（有害ごみへ）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>調理器具・はさみ・針金・かさ</li><li>ハンガー・かみそりなど</li><li>ドライヤー・DVDデッキ</li><li>ゲーム機</li><li>プリンターなど</li></ul>
空きびん ガラス類	<ul style="list-style-type: none"><li>ジュース類・アルコール類</li><li>調味料・食料品類</li><li>ガラス・コップ・めがね・鏡・皿</li><li>茶碗・急須・植木鉢</li><li>電球・蛍光管・体温計（有害ごみへ）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ジュース類・アルコール類</li><li>調味料・食料品類</li></ul> <p>※「空きびん」と「ガラス類」は分けて 黄色のカゴに入れてください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ガラス・コップ・めがね・鏡・皿</li><li>茶碗・急須・植木鉢</li></ul>
有害ごみ		<ul style="list-style-type: none"><li>リチウムイオン電池（劣化等していないもの）</li><li>リチウムイオン電池等内蔵製品</li><li>スプレー缶・乾電池・電球・蛍光管</li><li>体温計など</li></ul> <p>※出し方は見開きページ参照</p>

「可燃ごみ」「紙・布類」「ペットボトル」「粗大ごみ」は変更ありません。

ごみの収集については、みなさんの生活に密接に関わっていることから、できるだけ早く知っていただき、スムーズに移行できるように、この時期にお知らせするものです。

## ◎有害ごみの出し方について

### ◎有害ごみの具体例

- スプレー缶・カセットボンベ・ライター
- 乾電池・ボタン電池・蛍光管・体温計・血圧計
- 小型充電式電池

※自動車用やバイク用、キャンプ用や非常用のバッテリーは、収集できませんので販売店にお問合せください。

- リチウムイオン電池等内蔵製品（詳細は次ページ）

#### スプレー缶・カセットボンベ ライターの出し方

- 中身は使い切ってください。
- 危険なので穴を開ける必要はありません。
- 火災などの事故を防ぐため、中身を出す際は、換気の良い場所、または屋外で行ってください。

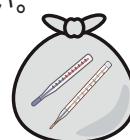
#### 乾電池・ボタン電池の出し方

- 電池残量がない状態にしてください。
- セロテープなどで絶縁してください。
- 透明なビニール袋に入れて出してください。



#### 蛍光管・体温計・血圧計 の出し方

- 体温計・血圧計は透明なビニール袋に入れて出してください。
- 蛍光管は、購入した時に付いてくる紙カバーを付けてかごへ入れてください。



### ごみステーションによる収集（月1回程度）～注意事項～

#### ～ごみステーションに出せるもの～

- 一辺の長さが50cm未満のもの（蛍光管は除く）
- 絶縁処理がされているもの
- 膨張・高熱などの症状がないもの

#### ペール缶での出し方・注意事項について

- リチウムイオン電池等は新たに設置するペール缶に入れてください。→
- 小型家電で、リチウムイオン電池等を分離できる場合は、取り外してください。
- 取り外しが出来ないものは、そのままペール缶の中に入れてください。
- ペール缶の蓋は、必ず閉めてください。（直射日光、雨水は発火や漏電する恐れがあります。）
- 捨てる場合は、衝撃を与えないよう、取り扱いに注意してください。
- 充電残量は0%にして排出をお願いします。
- 発火の恐れがあるので、収集日の直前の排出をお願いします。（前日又は当日を目安に！）
- 膨張等、劣化しているものは必ず回収拠点（大谷クリーンセンター）に持ち込んでください。



ペール缶の見本

### 「分別するのがめんどくさい」「少しくらい大丈夫」が大きな火災事故につながります！



「有害ごみ」による火災（令和2年2月）

#### 鋸南地区環境衛生組合での事例

令和元年～

◎火災事故 1件 充電式電池

◎破裂事故 4件 スプレー缶のプレス時

## ◎リチウムイオン電池等の回収について（詳細）

リチウムイオン電池は、繰り返し充電して使え、コンパクトで軽量なので、さまざまな機器に使用されています。

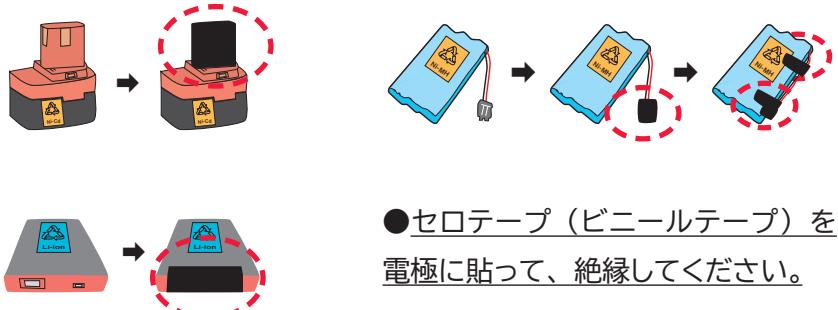
劣化したものや、衝撃を与えた場合には、出火してしまう可能性もありますので、捨てる際にはルールを守っていただき、安全性の配慮をお願いします。

自宅にあるリチウムイオン電池等について、今一度、確認してみてはいかがでしょうか。

### 小型充電式電池・リチウムイオン電池等内蔵製品の出し方

- 小型充電式電池は、セロテープなどを電極に貼って、絶縁してください。
- ペール缶の中に入れてください。

### ●絶縁処理の例



- セロテープ（ビニールテープ）を電極に貼って、絶縁してください。

◎リチウムイオン電池等の回収は、2つの方法で行います。

①令和8年4月からは、月に1度「有害ごみ」として収集します。（ごみステーション）

②回収拠点への持ち込み。（大谷クリーンセンター）

※膨張等劣化しているものは必ず回収拠点（大谷クリーンセンター）へ持ち込んでください。

## リチウムイオン電池が使用されている製品の具体例



電動工具



トランシーバー



デジカメ



電話機  
(固定・携帯・スマホ)



タブレット



モバイル  
バッテリー



加熱式たばこ



電気シェーバー・  
電動歯ブラシ



ハンディファン



おもちゃ

# 【試験収集の実施について】

◎令和8年4月から試験収集を実施します！

鋸南地区環境衛生組合は令和9年3月末で解散の予定となっており、4月からは、ごみの分け方・出し方などのルールを市内で統一する予定です。そのため、収集体制や収集ルートの確認のために試験収集を実施します。  
ごみの収集日が地域によって大幅に変更となります。ご理解とご協力をお願いします。

- ・富山地区 久枝・市部（第3を除く）・高崎（下り松を除く）・小浦・検儀谷地区

令和8年

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			紙・布	可燃	ペットボトル	
5	6	7	8	9	10	11
可燃	有害	びん 缶 不燃	可燃	ペットボトル		
12	13	14	15	16	17	18
持込	可燃		紙・布	可燃	ペットボトル	
19	20	21	22	23	24	25
可燃		缶 不燃	可燃	ペットボトル		
26	27	28	29	30		
可燃			可燃			

- ・富浦地区 原岡 多田良地区

- ・富山地区 市部（第3）・竹内・高崎（下り松）・宮谷 合戸・二部・平群地区

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			びん 缶 不燃	可燃	ペットボトル	
5	6	7	8	9	10	11
可燃		ペットボトル	紙・布	可燃		
12	13	14	15	16	17	18
持込	可燃	ペットボトル	缶 不燃	可燃		
19	20	21	22	23	24	25
可燃	ペットボトル	有害	紙・布	可燃	ペットボトル	
26	27	28	29	30		
可燃	ペットボトル		可燃			

- ・富浦地区 南無谷・豊岡・八束（青木・深名・福沢・大宮・丹生）地区

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			紙・布	可燃		
5	6	7	8	9	10	11
可燃		ペットボトル	びん 缶 不燃	可燃		
12	13	14	15	16	17	18
持込	可燃	ペットボトル	ペットボトル 有害	紙・布	可燃	
19	20	21	22	23	24	25
可燃	ペットボトル		缶 不燃	可燃		
26	27	28	29	30		
可燃	ペットボトル			可燃		

- ・三芳地区 全域

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			可燃	びん 缶 不燃		
5	6	7	8	9	8	11
可燃	ペットボトル		可燃	紙・布		
12	13	14	15	16	17	18
持込	可燃	ペットボトル	可燃	缶 不燃		
19	20	21	22	23	24	25
可燃	ペットボトル		可燃	紙・布		
26	27	28	29	30		
可燃	ペットボトル 有害		可燃			

## 凡例

可燃	= 可燃ごみ(週2回)
紙・布	= 紙・布類(月2回)
ペットボトル	= ペットボトル(毎週)
びん	= びん類・ガラス類・せともの(月1回)
不燃	= 不燃ごみ(月2回)
缶	= 缶類(月2回)
有害	= 有害ごみ(月1回)

## ごみステーションの管理について

ごみステーションは、各地区的管理になりますので、ごみ分別などの作業をしていただき、従事する者が安全に収集できるよう配慮をお願いします。

お問い合わせ先 鋸南地区環境衛生組合 55-0329 大谷リーンセンター 57-2646  
南房総市環境保全課 33-1053